

中央診療所感染防止対策

1. 院内感染防止策としてプレハブの設置

新型コロナウイルス感染症の院内感染を防止し、患者と診療所職員の生命を守るため、発熱等の症状のある方を診察するためのプレハブを設置。

2. 設置場所 中央診療所内駐車場



3. 感染防止対策

- ①発熱等かぜ症状のある場合は、事前に電話で問い合わせを行う。
- ②中央診療所入口で問診と体温測定
- ③発熱等かぜの症状がある場合は、プレハブで診察

4. 予算額（予備費対応）

プレハブ賃借料（6カ月間） 810千円